

記者発表資料  
平成25年12月27日

## 「待機児童ゼロ対策」及び「中学校完全給食の実施」に向けた 平成26年1月1日付け組織整備について

本市の喫緊の課題である「待機児童ゼロ対策」及び「中学校完全給食の実施」に向けて迅速かつ着実な推進を図るため、平成26年1月1日付けで次のとおり組織整備を行います。

### 1 「待機児童ゼロ対策」に向けた組織整備(改正図1)

- ① 認可保育所の効果的な整備や認可外保育事業のさらなる充実など、待機児童解消に向けた取組を推進するため、12月1日に設置した待機児童ゼロ対策準備担当を改組し、新たに、市民・こども局こども本部に待機児童ゼロ対策室を設置します。

(担当課長1名、担当係長1名、職員1名)

- ② 市民・こども局こども本部待機児童ゼロ対策室と連携し、待機児童解消に向けた取組を進めるため、各区役所保健福祉センター児童家庭課と川崎区の地区健康福祉ステーションに待機児童ゼロ対策担当係長を設置します。

(区役所7名、地区健康福祉ステーション2名)

### 2 「中学校完全給食の実施」に向けた組織整備(改正図2)

- ① 成長期にある子どもたちの食育の充実を図り、安全・安心で温かい中学校完全給食の早期の全校実施に向けた取組を推進するため、12月1日に設置した中学校給食推進担当を改組し、新たに、教育委員会事務局に中学校給食推進室を設置します。

(室長1名、担当課長2名、担当係長1名)

○問合せ先  
総務局行財政改革室  
電話 044-200-3567

平成26年1月1日付け組織整備図

(改正図1)

